

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	社会福祉法人長い坂の会 平成福祉専門学校
設置者名	社会福祉法人長い坂の会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
介護福祉士養成 専門課程	介護福祉学科	夜・通信	75 単位	62 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

当校 HP 上 https://www.kochi-heisei.ac.jp/disclosure.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	平成福祉専門学校
設置者名	社会福祉法人 長い坂の会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育課程編成委員会
役割	専攻分野における人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性や、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握した上で、現状の教育計画や授業内容等を把握・分析し、授業時数や授業科目・内容等の改善及び工夫等を含む教育課程の編成を行う。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
福祉系大学 講師	2026年4月～ 2028年3月	介護福祉士養成施設協会 高知支部会会員校
福祉施設 施設長	2026年4月～ 2028年3月	高知県老人福祉施設協議会 理事
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	平成福祉専門学校
設置者名	社会福祉法人 長い坂の会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

介護福祉士養成教育においては、各科目が連動することが重要であり、学生が見通しを持って学習に取り組めるようにするため、シラバスは重要なツールとなる。学校の教育方針を基に、学生の利便性を高めるために作成している。

項目	内容
授業のタイトル(科目名)	科目名を記載
授業の種類	講義、演習、実習別を記載
授業担当者	授業を担当する教員の氏名を記入
授業の回数	授業時間 90分(1コマ)1回(医療的ケアは60分1回)
時間数(単位数)	総授業時間数及び単位数を記載
配当学年・時期	学年及び通年、前期、後期別を記載
必修・選択	本校の教育課程はすべて必修のため、必修と記載
[授業の目的・ねらい]	当該科目の位置づけや学習する意義、習得する知識や技術について記載
[授業全体の内容の概要]	学生が講義内容の全体像を把握できるように、具体的に記載
[授業修了時の達成課題(到達目標)]	学生が授業を履修して得られる総合的な成果(どのような知識・能力などを習得できるか等)を具体的に記載
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]	授業回数毎、授業の中で行う授業内容(進度)や授業方法を記載
[使用テキスト・参考文献]	使用するテキスト・出版社や教材について記載
[単位認定の方法及び基準]	最終評価(成績)の方法、判定する項目を記載

授業概要(シラバス)は、新年度の講義開始までにメールまたは郵送で提出
各教科担当者が作成した授業概要(シラバス)は、前期・後期の授業開始時(4月・10月)に学生及び介護福祉実習施設等に配布(ホームページにも掲載)。

授業計画書の公表方法	当校HP上 (https://www.kochi-heisei.ac.jp/disclosure.html)													
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。														
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)														
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>「学生ハンドブック 学科目履修要項」より</p> <p>単位の取得</p> <p>① 単位を取得するためには、その科目の授業に規定の時間数出席し、その科目の成績考査に合格しなければならない。</p> <p>② 成績考査は、試験・論文・レポート・作品・出席状況・その他により当該科目の担当教員が行う。</p> <p>成績</p> <p>① 成績評価 各科目の成績は、考査の結果をもって示す。その評価基準は、次表の通りである。</p> <p>【成績評価基準】</p> <table border="1" data-bbox="523 972 1054 1160"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>評語</th> <th>合否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100点～80点</td> <td>優</td> <td rowspan="3">合格 (単位取得)</td> </tr> <tr> <td>79点～70点</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>69点～60点</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>59点以下</td> <td>不可</td> <td>不合格</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護福祉実習の単位認定 実習の単位認定は可以上を合格とするが、認定されなければ次段階の実習に参加できない。</p>		評価	評語	合否	100点～80点	優	合格 (単位取得)	79点～70点	良	69点～60点	可	59点以下	不可	不合格
評価	評語	合否												
100点～80点	優	合格 (単位取得)												
79点～70点	良													
69点～60点	可													
59点以下	不可	不合格												
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。														
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)														
<p>各学年の履修科目の点数化した成績評価を、当該学年で履修した科目数で割った平均点を算出する。</p> <p>【成績評価基準】</p> <table border="1" data-bbox="459 1617 991 1805"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>評語</th> <th>合否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100点～80点</td> <td>優</td> <td rowspan="3">合格 (単位取得)</td> </tr> <tr> <td>79点～70点</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>69点～60点</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>59点以下</td> <td>不可</td> <td>不合格</td> </tr> </tbody> </table>		評価	評語	合否	100点～80点	優	合格 (単位取得)	79点～70点	良	69点～60点	可	59点以下	不可	不合格
評価	評語	合否												
100点～80点	優	合格 (単位取得)												
79点～70点	良													
69点～60点	可													
59点以下	不可	不合格												

客観的な指標の 算出方法の公表方法	当校HP上 (https://www.kochi-heisei.ac.jp/disclosure.html)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

授業科目の学習成果の評価に関しては、「学則」ならびに「学生ハンドブック 学科目履修要項」により定める。

「学則」

(修業年数)

第5条 本校は、修業年限を2年とする。

2 学生は4年を超えて在学することはできない。

(授業科目及び履修方法)

第9条 社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則(昭和62年厚生省令第50号。以下「指定規則」という)第5条第三項別表第4に定める科目を履修し、総計85単位を修得しなければならない。

(単位の認定及び成績の評価)

第11条 各授業科目の単位の認定は出席状況、試験、論文、報告書その他を総合して行う。

2 各授業科目の出席時間数が所定の時間数の3分の2に満たない者については、当該科目の履修の認定をしない。

3 介護実習の出席時間数が所定の時間数の5分の4に満たない者については、当該科目の履修の認定をしない。

4 試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。

5 成績の評価は、優、良、可、不可の評語で表し、可以上を合格とする。

6 試験の実施方法及び単位認定の取り扱いについては、別に定める。

(卒業の認定及び専門士の称号)

第12条 本校に2年以上在学し、所定の科目を履修し、その修得が認められた者には、課程修了を認定し、卒業証書を授与する。

2 卒業者には、介護福祉士の資格を取得できるものとする。ただし、国家試験を受けて合格する必要がある。不合格(未受験を含む)の場合でも、卒業した者は、5年間は介護福祉士の登録を受けることができる。

3 本校介護福祉学科の修了者は、学校教育法第百三十一条の二及び学校教育法施行規則第百八十六条に基づき、専門士と称することができる。

「学生ハンドブック 学科目履修要項」

卒業の要件

本校の卒業要件は、次のとおりである。

① 本校に2年以上、在学すること。また、在籍年数は4年以内とする。(休学期間は除外)

② 全教科必修である。総計85単位を取得すること。

単位の取得

① 単位を取得するためには、その科目の授業に規定の時間数出席し、その科目の成績考査に合格しなければならない。

② 成績考査は、試験・論文・レポート・作品・出席状況・その他により当該科目の担当教員が行う。

成績

① 成績評価

各科目の成績は、考査の結果をもって示す。その評価基準は、次表の通りである。

【成績評価基準】

評価	評語	合否
100点～80点	優	合格 (単位取得)
79点～70点	良	
69点～60点	可	
59点以下	不可	不合格

介護福祉実習の単位認定

実習の単位認定は可以上を合格とするが、認定されなければ次段階の実習に参加できない。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

当校HP上で公表

(<https://www.kochi-heisei.ac.jp/disclosure.html>)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	平成福祉専門学校
設置者名	社会福祉法人 長い坂の会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kochi-heisei.ac.jp/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.kochi-heisei.ac.jp/disclosure.html
財産目録	https://www.kochi-heisei.ac.jp/disclosure.html
事業報告書	https://www.kochi-heisei.ac.jp/disclosure.html
監事による監査報告（書）	https://www.kochi-heisei.ac.jp/disclosure.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉分野		介護福祉士養成課程	介護福祉学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	85 単位	50 単位	25 単位	10 単位		
			85 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		26 人	0 人	4 人	10 人	14 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（授業方法及び内容）</p> <p>領域：人間と社会</p> <p>人間の尊厳と自立 人間としての尊厳の保持と自立支援の必要性や、介護場面における倫理的課題に対応できる基礎的能力を習得する。</p> <p>人間関係とコミュニケーション 人間関係形成のうえで必要な基本的コミュニケーション能力と、介護実践において重要な人間関係形成能力を高める。</p> <p>社会の理解Ⅰ、Ⅱ 介護保険制度の目的、しくみ、サービスの内容を理解する。人間の生活と社会のかわりや、自助から公助に至る過程を理解する。</p> <p>音楽 施設利用者の馴染みある童謡や流行歌を教え、余暇活動の充実をはかる技術を習得する。</p> <p>日本語表現Ⅰ、Ⅱ 適切かつ効果的な表現力、伝え合う力を養うと共に思考力や想像力を養う。</p>

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

領域：介護

介護概論A

介護福祉士の職業倫理を軸に、介護対象者等の生活理解をふまえ尊厳の保持、自立に向けた介護実践のあり方を理解する。

介護概論B

介護の専門職としての職業倫理に基づいた介護、根拠に基づいた介護、個別ケアの重要性を理解する。

介護概論C

介護福祉士の職業倫理を軸に、多職種や地域との連携、介護における安全とリスクなどについて理解する。

リハビリテーション論

リハビリテーションの理念と概要を理解したうえで、リハビリテーションにおける介護福祉士の役割を学ぶ。

災害救護

介護福祉士として各種災害（地震、集中豪雨等）の「とっさの事態」に対応できる知識、技術を修得する。

コミュニケーション技術A

介護におけるコミュニケーションの役割や、利用者・家族との信頼関係の構築、多職種との良好なコミュニケーションのあり方を習得する。

コミュニケーション技術B

利用者の特性、介護場面に応じた援助的コミュニケーションの方法を習得する。

生活支援技術A（家政学）

生活の自立を軸に、家事援助に必要な基本的な知識、技術を習得するよう講義している。

生活支援技術B（住環境）

生活における住の役割、重要性、社会性の基礎的知識を習得し、更に、福祉住環境にかかる諸問題を知り、快適な生活環境整備について学ぶ。

生活支援技術C（調理）

生活における食の文化、意義等の基礎的知識を習得する。そのうえで障害などの特性別の調理、食事支援技術を身につける。

生活支援技術D（被服）

生活における衣の文化、意義、社会性等の基礎的知識と衣生活の支援技術の習得をめざす。

生活支援技術E I、II（介護技術）

尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出す介護技術を用いて、安全・安楽に援助するための知識、技術を習得する。

生活支援技術F I（聴覚・言語）

聴覚・言語障害の基礎的理解を深め、生活を営むうえの障壁や必要な支援方法を習得する。また、コミュニケーションツールとしての手話表現の基礎を習得する。

生活支援技術F II（聴覚・言語）

聴覚・言語障害の基礎的理解を深め、生活を営むうえの障壁や必要な支援方法を習得する。また、コミュニケーションをはかる技術を習得し、手話検定試験4級合格をめざす。

生活支援技術G（知的・肢体・重複）

障害の種類と特性や原因、障害を持つ人の心理と家族関係、介護者の役割、移動支援サービスに関する知識・技術を習得する。

生活支援技術H（視覚）

視覚障害者の理解と視覚障害者への正しい手引き方法と接し方を習得する。
カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

介護過程A

介護過程の意義・目的を理解し、それぞれの過程において必要な知識を習得する。

介護過程B

介護過程展開におけるアセスメント技術（情報収集、解釈・分析・統合、課題の抽出）を習得する。

介護過程C

介護過程Bを踏まえ、利用者個別のよりよい生活・人生を支援するための介護計画の立案、実践できる能力を養う。

介護過程D

介護過程とチームアプローチを理解するためのプロセスを通して、介護研究の意義と方法を学ぶ。

介護過程E

介護福祉実習の中で受け持った利用者の介護過程の展開を客観的視点で振り返る。事例研究発表を通してプレゼンテーション力を養成する。

介護総合演習A

介護福祉実習の教育効果を高めるために、施設の種別や目的、入所条件等について理解を深める。また、介護記録の意義や実習におけるレポートの書き方を学ぶ。

介護総合演習B

利用者個別のこだわりや生活の違いについて学び、在宅生活を支援する事業や介護福祉士の役割を理解する。

介護総合演習C

介護福祉士に求められる倫理を再確認し、受容される姿勢、表現力、報告・連絡・相談ならびにチームワークの重要性を理解する。

介護総合演習D

総合的に利用者の日常生活援助が実践できるよう、これまでの介護福祉実習を踏まえて明確化した課題から「気づき」「追求」「考察」「表現」できる力を養う。

介護福祉実習

様々な生活場面において、他科目で学習した知識、技術を活かし個別ケアの体験及び多職種協働や関係機関との連携を通じてチームケアと介護福祉士の役割を体得する。

領域：こころとからだのしくみ

発達と老化の理解 I

発達過程ならびに老化によるこころとからだの変化の特徴と日常生活への影響を理解する。

発達と老化の理解 II

発達の定義・段階・課題等を踏まえたうえで、老年期に特有の心理的課題や症状・疾病等の支援の留意点について習得する。

認知症の理解 I

認知症高齢者の生活上の障害や心理・行動の特徴を踏まえ、認知症の人や家族に対するかかわり方の基本を学ぶ。

認知症の理解 II

家族や社会関係まで含めてアセスメントし、状況に応じた支援方法を導き出す技術を習得する。

障害の理解 I

今日的な障害者福祉の理念のもと、さまざまな障害ゆえの生活上の不具合や心理・行動の特徴を踏まえ、当事者や家族に対するかかわり方の基本を理解する。

障害の理解 II

さまざまな障害についての医学的知識の把握を前提に、当事者の障害や環境につい

てアセスメントし、状況に応じた支援方法を学ぶ。
カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

こころとからだのしくみⅠ、Ⅱ

移動・移乗、食事、入浴・清潔保持、排泄、着脱、整容・口腔清潔に関連する身体の機能と構造を理解したうえで、支援方法の基本を学ぶ。

こころとからだのしくみⅢ、Ⅳ

睡眠に関連する身体の機能と構造を理解したうえで、支援方法を学ぶ。看取りのあり方と終末期、臨終時のケアについて理解する。

医療的ケアⅠ、Ⅱ

法制度や倫理等をふまえた医療的ケアの基礎的知識について把握したうえで、急変時や事故発生時の対応などもふまえた喀痰吸引と経管栄養の実施手順、手技を習得する。

地域福祉論Ⅰ、Ⅱ

地域社会における福祉の課題の把握、課題解決に取り組む交流活動などに参加し、専門職として地域での生活を支える役割を学ぶ。また、点字の基礎を習得し点字図書を製作し、点字図書館へ寄贈する。

年間の授業計画

前期 4月1日～9月30日

後期 10月1日～3月31日

休業日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季、冬季、春季休業期間

試験 前期試験9月 後期試験2月

介護福祉実習 第1段階（1年次）7月 9日間

第2段階（1年次）11月 3週間

第3段階（2年次）5～6月 5週間

在宅実習（2年次）7月 4日間

成績評価の基準・方法

（概要）

単位の取得

- ① 単位を取得するためには、その科目の授業に規定の時間数出席し、その科目の成績考査に合格しなければならない。
- ② 成績考査は、試験・論文・レポート・作品・出席状況・その他により当該科目の担当教員が行う。

成績

① 成績評価

各科目の成績は、考査の結果をもって示す。その評価基準は、次表の通りである。

【成績評価基準】

評価	評語	合否
100点～80点	優	合格 (単位取得)
79点～70点	良	
69点～60点	可	
59点以下	不可	不合格

介護福祉実習の履修認定

実習の単位認定は可以上を合格とするが、認定されなければ次段階の実習に

参加できない。
卒業・進級の認定基準 (概要)
進級の認定 ① 各学年の、出席すべき日数の3分の2以上、出席していること。 ② 各学年において、履修する科目の単位数が3分の2以上取得していること。 卒業の要件 本校の卒業要件は、次のとおりである。 ① 本校に2年以上、在学すること。また、在籍年数は4年以内とする。 (休学期間は除外) 全教科必修である。1,958時間(85単位)を取得すること。
学修支援等 (概要)
クラス担任制 個別相談・指導等の対応は主にクラス担任がその都度実施 心身面に関する相談、健康管理等は、学生課保健担当教員が相談・助言、管理 学費等の経済的支援は、奨学金担当、総務課が対応

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
13人 (93%)	0人 (0%)	13人 (100%)	1人 (7%)
(主な就職、業界等) 介護老人福祉施設、介護医療院、障害者支援施設			
(就職指導内容) 就職ガイダンス(卒業生からの講話、就職希望調査、履歴書の書き方指導) 求人情報揭示、ふくし就職フェア参加、面接指導			
(主な学修成果(資格・検定等)) 介護福祉士、手話検定試験4級、医療的ケア基本研修修了			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率

33 人	2 人	6%
<p>(中途退学の主な理由) 進路変更の為</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>高等学校との情報交換 健康管理カードによる心身の状況の把握 新入生入学時研修による動機づけ・仲間づくり 学生個々の特性を教員間で共有 授業の様子を教員間（非常勤講師含む）で情報共有 学校生活、家庭での様子を保護者と教員間で共有 再試験対象者の学習支援 実習指導者との情報交換 実習中の教員巡回による個別指導、個別及び三者面談・相談</p>		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
介護福祉 学科	150,000 円	600,000 円	320,000 円	実習研修費 100,000 円 施設維持費 220,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
入学準備貸付金 日本学生支援機構奨学金・高知県介護福祉士等修学資金貸付制度				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kochi-heisei.ac.jp/disclosure.html		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 教育課程や国家試験合格率、就職等進路について、 学校が提出した自己評価、授業評価実施に基づき、課題などを検討して頂き評価原案 を作成し、対策とする。 委員会構成は、関連業界関係者 1 名、卒業生 2 名、地域住民 1 名、高等学校関係者 1 名、地方公共団体等の関係者 1 名の計 6 名とする。 各委員からの客観的な意見をもとに抽出した改善点を教職員で共有し、それに基づい た対策を速やかに反映し、教育活動や学校運営に活用している。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
社会福祉法人 山寿会	2025 年 4 月 ～2027 年 3 月	専門分野における 業界関係者
楽リハデイサービスセンター高知杉 井流	2025 年 4 月 ～2027 年 3 月	卒業生
在宅介護センターわかくさ	2025 年 4 月 ～2027 年 3 月	卒業生
障害者支援施設あじさい園	2025 年 4 月 ～2027 年 3 月	地域住民
なし	2025 年 4 月 ～2027 年 3 月	高等学校関係者
高知県社会福祉協議会	2025 年 4 月 ～2027 年 3 月	地方公共団体等の 関係者
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kochi-heisei.ac.jp/disclosure.html		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.kochi-heisei.ac.jp/>

学校パンフレット・募集要項 (HP や TEL にて学校に請求後郵送)